

平成 29 年 9 月 20 日

各 位

住 所 東京都渋谷区桜丘町 20 番 1 号
会 社 名 GMOクリックホールディングス株式会社
代 表 者 代表執行役社長 グループCEO 鬼頭 弘泰
(コード番号: 7177 東証JASDAQ)
問 合 せ 先 常務執行役 グループCFO 山本 樹
T E L 03-6221-0183
U R L <https://www.gmo-click.com/>

GMOコイン株式会社の第三者割当増資引受（特定子会社化）に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 9 月 20 日開催の取締役会において、下記のとおり、GMOコイン株式会社(以下「GMOコイン」という)が実施する第三者割当増資を全て引き受け、連結子会社化することについて決議しましたので、お知らせいたします。

なお、GMOコインの資本金の額は、当社の資本金の 100 分の 10 以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなります。

記

1. 第三者割当増資引受の理由

当社グループは、“金融サービスをもっとリーズナブルにもっと楽しく自由に”という企業概念のもと、インターネットを活用した有価証券関連業やFX取引業を中心とする金融商品取引業の発展に努めておりますが、平成 28 年 7 月にはあおぞら信託銀行株式会社へ出資を行い、あおぞら銀行グループとGMOインターネットグループとで進めるインターネット銀行事業への参加を果たすなど、従来の事業に加えて新しい分野への取り組みも積極的に進めております。

GMOコインは、昨今、注目を浴びている仮想通貨(ビットコイン)の売買並びに証拠金取引サービスを個人投資家のお客様に提供しております。仮想通貨の売買並びに証拠金取引は、24 時間・365 日、土日祝日も取引が可能となっており、取引手数料の無料化、追加証拠金制度なし、2wayプライスでの価格表示、少額取引、使いやすいスマホアプリの開発などを通じて、お客様により良い取引環境を提供すべく、日々の業務に取り組んでおります。

当社はGMOコインが設立された平成 28 年 10 月にGMOコインの株式を 35%取得し持分法適用会社化し、当社グループが有価証券関連業及びFX取引業で培った金融並びにシステムにかかるノウハウをGMOコインに提供してまいりましたが、足元の仮想通貨の取引高の急拡大に伴い、連携を更に強化することが当社グループの更なる企業価値の向上に資するものと判断し、GMOコインの第三者割当増資を引け受けることを決定いたしました。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	GMOコイン株式会社			
(2) 所 在 地	東京都渋谷区桜丘町 20 番 1 号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 若松 剛史			
(4) 事 業 内 容	仮想通貨関連事業			
(5) 資 本 金	375 百万円			
(6) 設 立 年 月 日	平成 28 年 10 月 11 日			
(7) 大株主及び持株比率	GMOインターネット株式会社 44% GMOクリックホールディングス株式会社 35% その他 21%			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当該会社は当社の持分法適用関連会社であります。		
	人的関係	当社取締役 1 名が当該会社の代表取締役社長を兼任しており、当社取締役兼代表執行役会長 1 名及び執行役 1 名が当該会社の取締役を兼務、当社取締役兼常務執行役 1 名が当該会社の監査役を兼務しております。また、当社は当該会社に従業員を出向させております。		
	取引関係	当該会社は、当社とシステム並びに労務にかかる業務委託、情報システム保守運用委託、不動産賃貸の取引があります。		
(9) 当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態				
	決算期	平成 26 年 12 月期	平成 27 年 12 月期	平成 28 年 12 月期
	純 資 産	—	—	487 百万円
	総 資 産	—	—	498 百万円
	1 株 当 たり 純 資 産	—	—	48,765 円
	営 業 収 益	—	—	0 百万円
	営 業 利 益	—	—	△10 百万円
	経 常 利 益	—	—	△12 百万円
	当 期 純 利 益	—	—	△12 百万円
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益	—	—	△1,234 円

3. 第三者割当増資引受の方法

同社が実施する第三者割当増資により発行する株式 8,400 株全てを当社が引き受け、同社を当社の連結子会社といたします。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	5,250 株
(2) 取得株式数	8,400 株

(3) 取得価額	1,008,000,000円
(4) 異動後の所有株式数	13,650株（議決権所有割合 58.3%）

5. 日程

(1) 取締役会決議日	平成29年9月20日
(2) 払込期日	平成29年9月22日（予定）

6. 今後の見通し

GMOコインの株式の追加取得により、平成29年12月期第2四半期連結会計期間におきまして、特別利益（段階取得に係る差益）及びのれんが発生する見込みです。今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

7. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本件株式取得は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の連結子会社であるGMOコインの第三者割当増資を当社が引受けて、当社の連結子会社とすることから、支配株主等との取引に該当いたします。

当社が平成29年6月29日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下のとおりです。

「親会社（GMOインターネット株式会社）の企業グループとの取引については、少数株主保護の観点から、取引条件の経済的合理性を保つために定期的に契約の見直しを行っており、新規取引につきましても、市場原理に基づき、その他第三者との取引条件との比較などからその取引の是非を慎重に検討し、判断しております。」

本件株式取得に関しては、以下に記載のとおり措置を講じており、上記指針に適合していると判断しております。

(2) 公平性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

当社は、公正性を担保するための措置として、本件株式取得における対象会社の取得価額について、当社から独立した第三者算定機関である株式会社ソーシャルクッションに対して、株式価値の算定を依頼し、第三者算定機関が算定した株式価値を基準としてGMOコインと協議しております。

また、利益相反を回避するための措置に関する事項として、GMOコインの役員を兼任している高島秀行氏、山本樹氏、若松剛史氏、及び、GMOコインの親会社であるGMOインターネット株式会社の取締役を兼任する安田昌史氏を除いた取締役のみで、本件株式取得に関する審議及び決議を行っております。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係がない者か

ら入手した意見の概要

本件株式取得は、東京証券取引所の企業行動規範に定める「支配株主との重要な取引等」に該当するため、当社は、支配株主と利害関係を有しない当社の独立役員である社外取締役普世芳孝氏、久米雅彦氏及び東道佳代氏に対して、本株式取得が少数株主にとって不利益なものではないかについて諮問をし、この点について意見書を提出することを依頼いたしました。

当社は、当社の独立役員である社外取締役普世芳孝氏、久米雅彦氏及び東道佳代氏より、本件株式取得は企業価値を向上させるための手段として合理性があると認められ、かつ第三者算定機関による株式価値を基準とした取得価額の協議や取締役会の審議及び決議に本件株式取得に利害関係を有する取締役は参加しないこと等、本件株式取得に係る意思決定過程の手続は公正であると認められることから、本件株式取得が当社の少数株主にとって不利益なものではない旨の意見書を平成 29 年 9 月 20 日付で入手しております。

以上